



## まちづくりニュース

第31号

JR小岩駅周辺地区  
まちづくりキャラクター  
こいワン

このニュースは、JR小岩駅周辺地区まちづくりについて地区のみなさんに広くお知らせをするため、南小岩七丁目20番から23番、24番の一部、25番の一部、26番の一部、27番から30番、31番北側地区に配付しています。

## 東京都都市計画審議会の審議延期について

南小岩七丁目土地区画整理事業の事業計画案の縦覧を行い、東京都に意見書が提出された事から、東京都で開催される東京都都市計画審議会に付議され、意見書が審議される予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月7日に緊急事態宣言（1月8日から2月7日まで）が発令された事により、審議が延期となりました。

## ～今後の直近スケジュール～

- ・事業計画案の縦覧、意見書受付・提出~~済~~



- ・東京都都市計画審議会付議依頼~~済~~



- ~~・東京都都市計画審議会（令和3年2月3日予定）~~



- ・東京都都市計画審議会（令和3年5月予定）

※緊急事態宣言発令により、審議が延期されることになりました。

南小岩七丁目土地区画整理事業の事業計画案に対して提出された意見の審査を行います。



東京都都市計画審議会での審査結果や新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後のスケジュールが変わってくるため、進捗状況については、随時まちづくりニュースにてお知らせします。

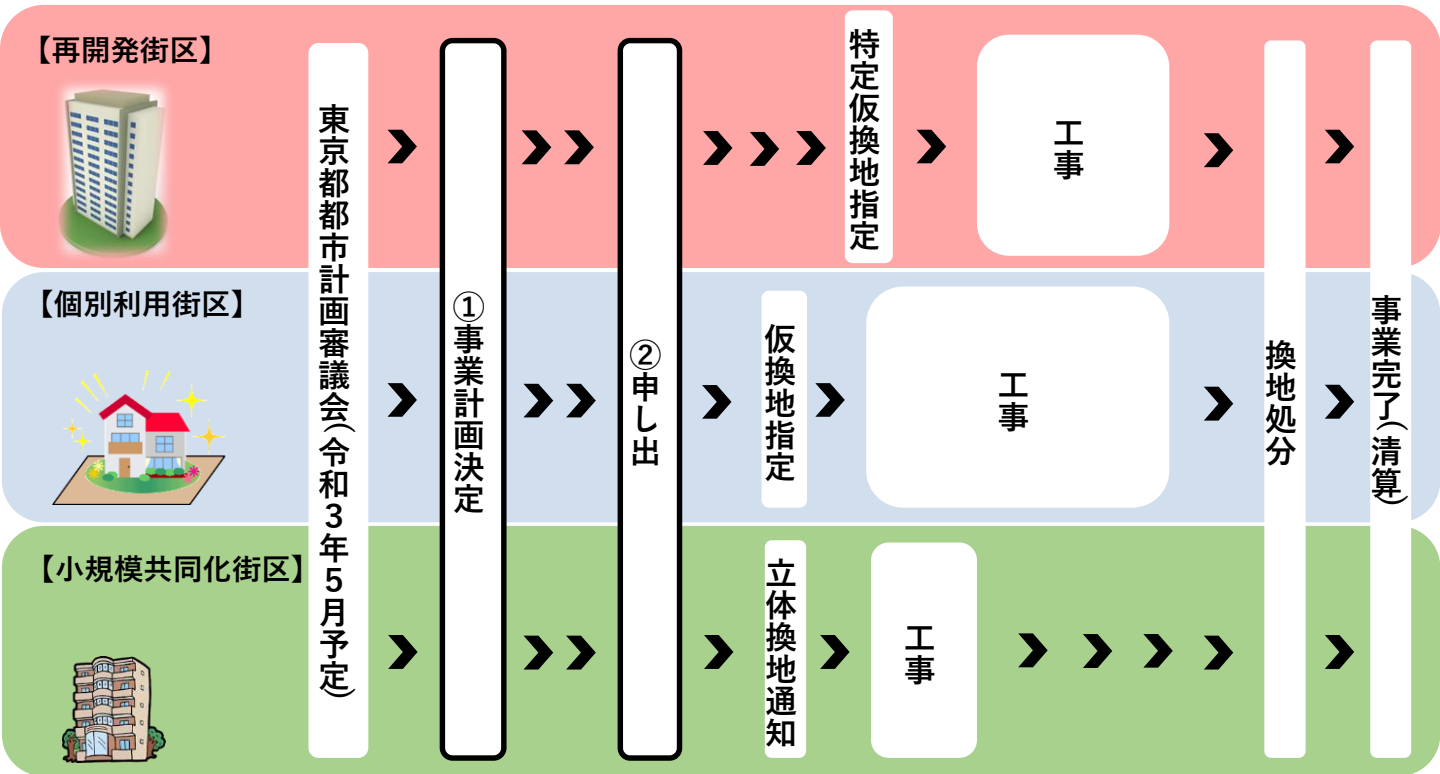
お問い合わせ先

江戸川区都市開発部市街地開発課事業係 【電話】03-5694-2751（直通）

江戸川区公式ホームページではJR小岩駅周辺地区のまちづくり情報を掲載しています。

公式ホームページ <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/toshikeikaku/chiki/koiwaekishuhen/>

# ■今後の事業の流れ



## ①事業計画決定とは・・・

施行地区、設計の概要、施行期間、資金計画などを定めた事業計画を東京都知事から認可してもらい、決定することです。

事業計画決定すると事業が本格的にスタートします。

## ②申し出とは・・・

土地区画整理事業予定区域内に土地の所有権または借地権をお持ちの方を対象に、将来の生活再建方法について再開発街区・個別利用街区・小規模共同化街区のいずれかに申し出をしていただく事です。また、**借地権をお持ちの方は『借地権申告書』**を申し出までに江戸川区に提出してください。



**【再開発街区】**

- ・再開発ビルで再建
- ・土地建物の金銭化(地区外転出を含む)

**【個別利用街区】**

- ・権利者自らが建物を再建

**【小規模共同化街区】**

- ・小規模共同住宅で再建

土地区画整理事業予定区域

※申し出先の名称は変更する可能性があります。